証券コード 8130 平成22年6月2日

株 主 各 位

名古屋市西区幅下一丁目4番1号

株式会社サンゲツ

取締役社長 日 比 賢 昭

第58回定時株主総会招集ご通知

拝啓ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第58回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、 ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご高覧のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年6月23日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成22年6月24日 (木曜日) 午前10時
- 2.場 所 名古屋市西区幅下一丁目4番1号 当社本館6階ホール
- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第58期 (平成21年4月1日から平成22年3月31日まで) 事業報告 の内容及び計算書類の内容報告の件
- 2. 第58期(平成21年4月1日から平成22年3月31日まで)連結計算 書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結 果報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役7名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.sangetsu.co.jp/)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度の経済環境は、金融危機に端を発した景気の世界的後退から一部に回復の兆しが現れたものの、国内では企業の設備投資が減少し、雇用や所得環境は更に悪化するなど、依然として厳しい状況が続きました。住宅市場では、新設住宅着工戸数が45年ぶりに80万戸を割って77万戸(前年対比25.4%減)となり、当社グループを取り巻く環境は厳しさを増して推移しております。一方で、高齢化やワークライフバランスの尊重などにより、住空間には従来以上に関心が高まっており、安心して暮らせること、自分らしいライフスタイル、環境に配慮した部材や設備の仕様、価値と価格のバランスなど、要求はますます高度化、多様化して参りました。当社グループはそうした要望に応え、本当に価値のある商品の開発と提案により、暮らしに彩りを提供していくことを使命と心得、環境に配慮し、良品廉価を貫きつつ、非住宅市場やリフォーム市場などの深耕開拓、販路の拡大などによる営業活動を展開しました。

これらの結果、当連結会計年度の業績は、売上高108,579百万円(前年同期比7.9%減)、営業利益5,646百万円(同2.9%減)、経常利益6,046百万円(同1.5%減)、当期純利益3,137百万円(同18.2%減)となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

(インテリア事業)

インテリア事業では、名古屋本社のショールームを平成21年4月に全面リニューアルオープンし、見やすく選びやすいレイアウト、展示に工夫を凝らすなどして商品提案力の強化を図り、また商品開発では、個性化、高度化、低価格化の市場傾向に沿って、ニーズにマッチしたデザインや安定した品質に加えて適切な仕様変更によって価格を抑えるなど、お客様本位の施策を実施しております。

壁装材では、平成21年5月に住宅をはじめ、オフィスから医療福祉施設など各種施設まで使用できる見本帳「ファイン1000」を、7月に低価格指向の需要に応える量販壁紙「SP」を改訂発行。平成22年2月には、仕上がりの良さとコーディネイト提案を充実させた見本帳「新築&リフォーム 1000」を発行しました。

カーテンでは、最新のモードと技巧を駆使して創作したオーダーカーテンの見本帳「アリア」を平成21年10月に発行。収録総点数の9割以上を家庭洗濯が可能なウォッシャブルとするなど、洗練されたデザインと使いやすさを兼ね備え、巻末に付属する「ビサイド」でカーテンスタイルを紹介し、オーダーカーテンならではの付加価値を更に高める提案を行いました。

床材では、平成21年5月に高耐久、イージーメンテナンスで、全点グリーン購入法に適合した各種施設用フロア「オデオンPUR」をお求めやすい新価格設定にして発売。7月にオフィスや商業施設をはじめ、文教施設、医療福祉施設など幅広い用途に対応するカーペットタイルの新作を収録した見本帳「DT」と「NT」を発行。「DT」では高級感あるデザイン性の高い商品を、「NT」ではプレーンからグラフィックまで現場予算に応じて対応できるベーシックな商品を収録し、継続商品について価格の見直しを行い、お求めやすい新価格設定としました。8月には「フロアタイル」の新見本帳を発行し、主として商業施設等の非住宅用途で好評を博しております。

その他既発行の見本帳収録商品の拡販にも努めた結果、インテリア事業における 売上高は94,198百万円(前年同期比7.9%減)、営業利益は5,816百万円(同0.3% 減)となりました。

(エクステリア事業)

エクステリア業界でも、新設住宅低迷、企業間の競争激化などを受け、厳しい状況が続いております。このような中、株式会社サングリーンは、新規顧客の開拓など地道な営業活動を積み重ねましたが、エクステリア事業における売上高は11,395百万円(前年同期比10.6%減)、営業利益は76百万円(同50.9%減)となりました。

(その他の事業)

照明器具事業においても環境は厳しく、山田照明株式会社は、平成21年8月にLED照明器具に焦点を当てたカタログ、平成22年1月に屋外用途のエクステリアライティングカタログを発行、その拡販などに注力しましたが、その他の事業における売上高は2,985百万円(前年同期比4.3%増)、営業損失は247百万円(前年同期は188百万円の営業損失)となりました。なお、前連結会計年度におきましては、

第2四半期連結会計期間以降の業績(平成20年7月1日~平成21年3月31日)が連結対象となっております。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度はインテリア事業における東京店隣地の土地取得等を中心に、 1,543百万円の設備投資を行いました。

(3) 資金調達の状況

設備投資は自己資金で賄い、当連結会計年度中に増資または社債発行による資金 調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

国内経済は景気刺激策などにより一部に回復も見られますが、不透明な外的要因もあり、当面は厳しい状況が予想されます。その中で、住宅投資については、贈与税の優遇拡大や住宅版エコポイント制度の創設等の景気刺激策が期待され、首都圏でのマンションの販売動向にも明るさが見えつつありますが、長期的な低水準傾向は変らず、厳しい経営環境が続くものと考えております。

このような状況のもと、インテリア事業では東京ショールーム「クレリア」を全面リニューアルし、商品提案力の強化を図り、インテリアづくりに役立てるショールームとして平成22年6月4日にオープンいたします。こうした施策を推進しつつ、当社グループは引き続き良品廉価を貫くとともに、環境に配慮し、変化する消費者ニーズに沿った商品開発、市場の深耕開拓、販路の拡大、ITの積極的な活用等によるきめ細かな営業展開を行ってまいる所存です。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区	分	>	第55期 (18/4~19/3)	第56期 (19/4~20/3)	第57期 (20/4~21/3)	第58期 (21/4~22/3)
売	上	高	百万円 122, 733	119, 176	117, 927	108, 579
経	常利	益	百万円 7,525	6, 683	6, 138	6, 046
当其	期 純 利	益	百万円 3,183	1, 696	3, 836	3, 137
1株当	たり当期純	利益	円 銭 79.33	42. 27	95. 62	78. 20
総	資	産	百万円 138,580	135, 656	135, 306	136, 555
純	資	産	百万円 118, 494	116, 714	116, 636	117, 139
1 株 当	もたり純資。	産額	円 銭 2,952.41	2, 908. 45	2, 906. 87	2, 919. 46

⁽注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式数により、1株当たり純 資産額は、自己株式数を控除した期末発行済株式総数により算出しております。

(6) 重要な子会社の状況

会	社	名	資	本	金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会	株式会社サングリーン			130 Ē	百万円	100%	エクステリア商品の販売
山田照	山田照明株式会社			10		70	照明器具の販売

(7) **主要な事業内容**(平成22年3月31日現在)

事業	主 要 な 商 品
インテリア事業	壁装材、カーテン、床材等
エクステリア事業	門扉、フェンス、カーポート、テラス等
その他の事業	照明器具等

(8) **主要な事業所**(平成22年3月31日現在)

① 当社

本 社	名古屋市西区幅下一丁目4番1号
支 店	名古屋店、東京店、大阪店(尼崎市)、札幌店、仙台店、岡山店、
	福岡店、関東支店(草加市)、横浜支店
営業所	東関東営業所(千葉市)、多摩営業所(立川市)、北陸営業所
	(金沢市) 、長野営業所、岐阜営業所、静岡営業所、岡崎営業所、
	東大阪営業所、南大阪営業所(堺市)、姫路営業所、広島営業所、
	高松営業所、北九州営業所、中九州営業所(熊本市)、南九州営
	業所(鹿児島市)

② 主要な子会社

会社名	本社所在地	事業所
株式会社サングリーン	愛知県名古屋市	本社・名古屋支店他13支店
山田照明株式会社	東京都千代田区	本社・大阪支社他2支社、3営業所
Sangetsu America, Inc.	米 国	本社

(9) 従業員の状況 (平成22年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事 業 別	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
インテリア事業	1,121名	+46名
エクステリア事業	129	-9
その他の事業	114	-13
合 計	1, 364	+24

② 当社の従業員の状況

従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 埃	年 齢	平均勤続年数
1,121名	+46名		32.5歳	11.9年

(10) 主要な借入先の状況 (平成22年3月31日現在)

信				Ī	人			-	七	借	入	額
株	式	会	社	大	垣	共	立	銀	行			205百万円

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成22年3月31日現在)

① 発行可能株式総数 159,000,000株

② 発行済株式の総数 40,188,240株

(注) 平成22年3月1日付で実施した自己株式の消却により、前期末と比べて 2,000,000株減少しております。

③ 単元株式数 100株

④ 株主数 6,020名

⑤ 大株主(上位10名)

株	主	名	持	株	数	持	株	比	率
	・スト カンパニー(エイブイエフ 、 アメリカン クラィ			4, 016	千株			10. (01%
	ラスト カンパニー(エイブイエ クス エグゼンプテド ペンション			2, 061				5.	13
日 比 恭 平				2,006				5. (00
日 比 祐 市				2, 002				4. 9	99
日 比 喜 博				1, 786				4. 4	1 5
日本トラスティ	・サービス信託銀行株式会社(信託に	1)		1, 545				3.8	35
	ター インターナショナル インベ ナル バリュー エクイティー			1, 308	}			3. 2	25
日 比 茂 雄				1, 191				2. 9	96
株式会社三菱東	 京UF J銀行			1, 041				2. 5	59
株式会社大垣共	立銀行			1, 032	;			2. 5	57

(注) 持株比率は自己株式64,575株を控除して算出しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況 (平成22年3月31日現在)

地			位	氏			名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 (代 表	役 取	社締	長 役)	日	比	賢	昭	
専 務 (代 表	取取	締締	役 役)	日	比	祐	市	株式会社サングリーン代表取締役会長
常務	取	締	役	田	比	東	Ξ	東京店長 山田照明株式会社代表取締役会長
取	締		役	目	比	喜	博	マーケティング本部部長
取	締		役	田	中	三	千 春	岡山店長
取	締		役	十	原		健	経理部長兼情報システム部長 株式会社サングリーン取締役 山田照明株式会社取締役
取	締		役	伊	藤	祥	夫	経営企画担当部長兼内部統制室長 株式会社サングリーン監査役
常勤	監	查	役	中	尾		健	
常勤	監	查	役	内	林	利	幸	
監	査		役	那	須	國	宏	
監	査		役	米	Щ	_	也	

- (注) 1. 常勤監査役中尾健、常勤監査役内林利幸、監査役那須國宏及び監査役米山一也の4氏は、 会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 2. 当社は、常勤監査役中尾健及び常勤監査役内林利幸の2氏を東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等の総額 当事業年度に係る役員の報酬等の総額

区		分	支 給 人 員	報酬等の額
取	締	役	7名	214百万円
監 (う	査 ち 社 外 監 査	役 役)	4 (4)	2 7 (2 7)
合 (う	ち社外役	計 員)	1 1 (4)	2 4 2 (2 7)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は含まれておりません。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第54回定時株主総会において、賞与を含め年額5億2,000万円以内と決議いただいております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第54回定時株主総会において、賞与を含め年額4,000万円以内と決議いただいております。

③ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人 等との関係

該当事項はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人 等との関係

該当事項はありません。

- ハ. 会社または会社の特定関係事業者との親族関係 該当事項はありません。
- 二. 当事業年度における主な活動状況

	区 分				氏	名		主 な 活 動 内 容
常	勤監	查	役	中	尾		健	当事業年度開催の取締役会15回全て、監査役 会14回全てに出席し、幅広い知識と高い見識か ら適宜発言を行っております。
常	勤監	查	役	内	林	利	幸	当事業年度開催の取締役会15回全て、監査役会14回全てに出席し、主に豊富な企業経営経験の観点から適宜発言を行っております。
監	查	:	役	那	須	或	宏	当事業年度開催の取締役会15回のうち10回、 監査役会14回のうち11回に出席し、主に弁護士 としての専門的見地から適宜発言を行っており ます。
監	查	Ĩ.	役	米	Щ	_	也	当事業年度開催の取締役会15回のうち12回、 監査役会14回のうち13回に出席し、主に豊富な 経営コンサルタント業務の経験から適宜発言を 行っております。

ホ. 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条 第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(4) 会計監査人の状況

- ① 名称
- 有限責任監査法人トーマツ
- (注) 監査法人トーマツは、平成21年7月1日付で監査法人の種類の変更により、 有限責任監査法人トーマツとなりました。
- ② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額		34∄	
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		40	

- (注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく 監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれら の合計額を記載しております。
 - ③ 非監査業務の内容 子会社における、会計に関する指導、助言業務等であります。
 - ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると 判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといた します。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当する と認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任 いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される 株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(5) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において内部統制システムの基本方針を決め、以下のとおり適正な企業活動を行っております。

① 当社は、社会の公器として、インテリアを通じて人々に安らぎのある住空間、 快適な豊かさを提供することにより、社会に貢献することをめざしております。 そのため社是等の企業理念を定め、当社の企業活動全般が適正に運営されるよう、 全役員、使用人が日々努力しております。また、併せて、株主、最終ユーザー、 販売先、仕入先、取引金融機関等の当社をとりまく利害関係者への配慮も重視しています。

- ② 企業理念等の使用人への浸透については、教育の機会や社内報等を通じて企業 理念を周知徹底させると共に、サンゲツグループ企業憲章及びサンゲツコンプライアンス行動規範を内容とするコンプライアンスハンドブックを配布し、いつでも企業理念等に沿って行動するよう指導しております。
- ③ 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社(サンゲツグループ)は、倫理規定等のコンプライアンス体制に係わる規 定を設け、役員、使用人が法令、定款及び社会規範を遵守した行動をとるための 行動規範としています。また、コンプライアンス全体を統括する組織として、社 長が最高責任者となるコンプライアンス委員会を設置しています。さらに、全社 の倫理、法令遵守のための統括責任者としてコンプライアンス担当取締役を任命 し、その取り組みを横断的に統括しています。

コンプライアンス担当取締役は、あらかじめ社長により任命されたコンプライアンス委員及び必要に応じ弁護士その他関係者を招集し、問題の解決、再発の防止などにあたると共にその結果を取締役会に報告することとしております。

財務報告の適正性と信頼性を確保するための体制としては、内部統制室において、内部統制の推進向上を行っております。

一方、公益通報者がその処遇などにおいて不当な扱いを受けることの無いよう 十分配慮すると共に、コンプライアンス ヘルプラインを設置し、社内受付窓口 及び担当弁護士を定め、当社が違法行為を放置することにより不利益を被ること のないように体制の整備をしております。

④ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係わる情報を文書または電磁的媒体に記録し、書類記録類保存規定に従いこれらを保存・管理しております。取締役及び監査役は常時これらの文書等を閲覧できるものとしております。

また、個人情報の管理については、個人情報保護に関する基本方針を定めて対応しております。

⑤ 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

イ. 当社のリスク管理体制は、リスク管理規定を設け、職務分掌規定、職務権限 規定に従って各部署の分掌範囲を各所属長が責任をもって実行し、各担当取締 役は各自の分掌範囲について規則、ガイドラインの制定、研修の実施、マニュ アルの作成、配布等を行い、管理しております。また、組織横断的リスク状況 の監視及び全社的対応は総務部が中心となり行うものとしております。

- 口. 重要事項については、取締役会で協議、決定しております。
- ⑥ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ. 当社は、定例の取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を設定しております。各部門において業務担当取締役は、その効率的な目標達成に向け、具体策を立案実行しております。取締役会は定期的に進捗状況の報告を受け、必要に応じて各部門へ改善を促しております。
 - ロ. 日常業務においては、職務分掌規定に基づき業務を分担し、職務権限規定に 従って、取締役はその業務を執行しております。
- ① 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 リスク管理規定、サンゲツコンプライアンス行動規範を定め、コンプライアン ス担当取締役の選任及びコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス委 員を中心に、各部署所属長であるコンプライアンス責任者が各部署で法令、定款、 各種規定等の遵守体制を維持していきます。
- ⑧ 当該株式会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社も含めたサンゲツグループ企業憲章を掲げ、グループ全体のコンプライアンス体制の維持を図っております。

なお、子会社の経営については、その自主性も尊重しつつ、事業内容の定期的報告と重要案件についての事前協議を行っております。

⑨ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおりませんが、監査役が必要と判断した場合は随時監査室の所属員を補助者として監査役業務の補助をすることが出来るものとしております。

⑩ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項 監査役が監査役業務の補助として監査室の所属員に指示した事項に関しては、 最優先して実施するものとしております。 また、監査室の所属員に対する評価、異動に関しては、監査役に対して事前に合意を求めることにしており、その独立性を確保できる体制になっております。

- ① 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他監査役への報告に関する体制
 - イ. 取締役、監査室所属長及び内部統制室所属長は、会社に著しい損害を及ぼす 恐れのある事実がある事を発見した場合は、法令に従い直ちに監査役に報告す ることとしております。
 - ロ. 監査役は、取締役会及び重要会議に出席し、主要な稟議書その他業務執行に 関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求 めることとしております。
 - ハ. 監査役は、監査室の監査報告書、被監査部門からの改善計画書の閲覧をし、 業務執行の適正を確保しております。また、監査役は、内部統制室から期中に おける内部統制の整備及び運用状況の評価について報告を受ける等、財務報告 に係る内部統制の適正性を確保するべく連携を図っております。
- ② その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ. 監査役会規則に基づいて監査役は必要な都度、取締役または使用人に状況報告を求め、必要な帳票の閲覧、写しの徴収が可能な体制となっております。
 - ロ. 監査役は、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツから会計監査 及び内部統制監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行う等 連携を図ることとしております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

(注) 事業報告に記載の金額、株式数は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表 (平成22年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	84, 638	流 動 負 債	12, 236
現金及び預金	21, 694	買掛金	7,648
受 取 手 形	20, 003	リース債務	6
売 掛 金 有 価 証 券	13, 021 22, 078	未 払 金	1, 223
商品及び製品	6, 023	未払法人税等	1, 786
原材料及び貯蔵品	1, 085	賞与引当金	808
前 渡 金	25	その他	763
繰延税金資産	588		
その他 貸倒引当金	$\begin{array}{c} 344 \\ \triangle 227 \end{array}$	固定負債	2, 940
量 質 倒 引 当 金 固 定 資 産	48, 082	リース債務	25
有形固定資産	27, 595	退職給付引当金	1, 728
建物	6, 835	長期未払金	952
構築物	214	長期預り金	233
機械及び装置	1, 340	負 債 合 計	15, 176
車 両 運 搬 具 工具、器具及び備品	82 460	(純 資 産 の 部)	
土 地	18, 503	株 主 資 本	116, 871
リース資産	29	資 本 金	13, 616
建設仮勘定	129	資 本 剰 余 金	20, 005
無形固定資産	631	資本準備金	20, 005
ソフトウェア そ の 他	562	利益剰余金	83, 371
そ の 他 投 資その他の 資産	69 19, 855	利益準備金	3, 404
投資 行 価 証 券	3, 660		
関係会社株式	2, 361	その他利益剰余金	79, 967
長 期 貸 付 金	824	別 途 積 立 金	74, 400
繰延税金資産	609	繰越利益剰余金	5, 567
長期預金	5, 000	自 己 株 式	△121
保 険 積 立 金 差 入 保 証 金	3, 295 2, 685	評 価・ 換 算 差 額 等	672
そ の 他	2, 068	その他有価証券評価差額金	672
貸倒引当金	△651	純 資 産 合 計	117, 544
資 産 合 計	132, 720	負債純資産合計	132, 720

損益計算書

(平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

	科						金	額
売		上		高				94, 198
売	上	:	原	価				65, 060
	売	上	総	利		益		29, 137
販	売 費 及	: びー	般 管	理 費				23, 321
	営	業		利		益		5, 816
営	業	外	収	益				402
営	業	外	費	用				25
	経	常		利		益		6, 193
特	別	J	利	益				
	固 垃	至資	産	売	却	益	18	
	そ		\mathcal{O}			他	0	18
特	別	J	損	失				
	固定	資	産	余 売	却	損	20	
	投 資	有 価	証	券 評	価	損	123	
	そ		\mathcal{O}			他	65	209
税	引	前 当	期	純	利	益		6, 002
法	人税、	. 住 民	3 税	及び	事 業	税	2,746	
法	人	税	等	調	整	額	△128	2, 617
当	其	<u> </u>	純	利		益		3, 385

株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

			株	主		資	本		
		資本剰	自余金	利	益乗	1 余	金		
	資本金	Vita 1 200-144- 6	資本剰余金合計	~.I.V. >#.#. A	その他利	益剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本 合 計
		貸本準備金	合計	利益準備金	別 途積立金	繰越利益 剰 余 金	合計		п н
平成21年3月31日 残高	13, 616	20, 005	20, 005	3, 404	74, 400	8, 945	86, 749	△3,874	116, 497
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△3,009	△3,009		△3,009
当 期 純 利 益						3, 385	3, 385		3, 385
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の消却						△3, 754	△3, 754	3, 754	_
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	_	-	_	_	_	△3, 378	△3, 378	3, 752	374
平成22年3月31日 残高	13, 616	20, 005	20, 005	3, 404	74, 400	5, 567	83, 371	△121	116, 871

	評価・換 その他有価証券 評価差額金	算 差 額 等 評 価・換 算 差 額 等	純資産合計
平成21年3月31日 残高	318	318	116, 816
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△3,009
当 期 純 利 益			3, 385
自己株式の取得			△1
自己株式の消却			
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	353	353	353
事業年度中の変動額合計	353	353	727
平成22年3月31日 残高	672	672	117, 544

個別注記表

- I. 重要な会計方針に係る事項
 - 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券については償却原価法(定額法)

子会社株式については、移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入 法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないものについては、移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法 により算定)

- 3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 15~50年

機械装置 12~15年

- (2) 無形固定資産 (リース資産を除く)
 - 定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等額償却によっております。

(4) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒 懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上してお ります。 (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。(会計方針の変更)

当事業年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。これによる損益への影響はありません。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事進行基準に該当する工事がないため、工事完成基準によっております。 (会計方針の変更)

当事業年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日) 及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月 27日)を適用しております。これによる売上高及び損益に与える影響はありません。

7. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

Ⅱ.貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 27,392百万円

2. 保証債務

次の取引先について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

(㈱コウン 101百万円

3. 関係会社に対する短期金銭債権 11百万円 関係会社に対する長期金銭債権 824百万円 関係会社に対する短期金銭債務 0百万円

Ⅲ. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高仕入高営業取引以外の取引高33百万円2百万円11百万円

Ⅳ. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株	式(り種	類	前事業年度末株式数	増	加	株	式	数	減	少	株	式	数	当事業年度末株式数
普	通	株	式	2,063,679株			8	896杉	ŧ		2, 0	00, (000杉	ŧ	64, 575株

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加896株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2. 自己株式の株式数の減少2,000,000株は、自己株式の消却による減少であります。

V. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

貸倒引当金	189百万円
減損損失	274百万円
未払事業税	151百万円
賞与引当金	324百万円
退職給付引当金	565百万円
長期未払金	386百万円
投資有価証券評価損	780百万円
その他	350百万円
繰延税金資産小計	3,023百万円
評価性引当額	△1,589百万円
繰延税金資産合計	1,433百万円
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△234百万円
繰延税金負債合計	△234百万円

VI. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、電子計算機及び周辺機器、営業用車両等を所有権移転外 ファイナンス・リース契約により使用しております。

1,198百万円

Ⅷ. 1株当たり情報に関する注記

繰延税金資産の純額

1.	1株当たり純資産額	2,929円54銭
2	1株当たり当期純利益	84円37銭

Ⅷ、重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結貸借対照表

(平成22年3月31日現在)

科目	金額	科 目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流 動 資 産	89, 742	流 動 負 債	15, 837
現金及び預金	23, 081	支払手形及び買掛金	10, 989
受取手形及び売掛金	36, 196	1年内返済予定の長期借入金	22
有 価 証 券	22, 078	リース 債務	7
商品及び製品	6, 498	未払法人税等	1,822
原材料及び貯蔵品	1, 135	賞 与 引 当 金	858
繰 延 税 金 資 産	611	そ の 他	2, 137
そ の 他	386	固 定 負 債	3, 578
貸倒引当金	$\triangle 247$	長期借入金	183
固定資産	46, 812	リース債務	26
有 形 固 定 資 産	29, 016	退職給付引当金	2, 079
建物及び構築物	7, 323	役員退職慰労引当金	81
機械装置及び運搬具	1, 441	長期未払金	952
土 地	19, 609	その他	254
リース資産	29		19, 415
建設仮勘定	129	(純資産の部)	10, 410
そ の 他	483	株・主・資・本	116, 474
無形固定資産	766		
の れ ん	78	資本金	13, 616
そ の 他	688	資本剰余金	20, 005
投資その他の資産	17, 029	利益剰余金	82, 973
投 資 有 価 証 券	3, 879	自己株式	△121
繰 延 税 金 資 産	656	評 価・ 換 算 差 額 等	665
そ の 他	13, 231	その他有価証券評価差額金	665
貸 倒 引 当 金	△738	純 資 産 合 計	117, 139
資 産 合 計	136, 555	負債純資産合計	136, 555

連結損益計算書

(平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

	科			F	1		金	額
売		上		高				108, 579
売	上	原	Ţ.	価				76, 914
	売	上	総	利		益		31, 664
販列	売 費 及	び一般	と 管	理 費				26, 017
	営	業		利		益		5, 646
営	業	外	収	益				438
営	業	外	費	用				39
	経	常		利		益		6, 046
特	別	禾	IJ	益				
	固 定	資	産	売	却	益	18	
	そ		\mathcal{O}			他	0	18
特	別	推	į	失				
	固定	資 産	管 除	· 売	却	損	20	
	投 資	有 価	証	券 評	価	損	123	
	そ		\mathcal{O}			他	70	215
税	金等	調整前	前 当	期紅	利	益		5, 849
法	人税、	住 民	税	及び事	事 業	税	2, 837	
法	人	税	等	調	整	額	△124	2, 712
当	期	糸	屯	利		益		3, 137

連結株主資本等変動計算書

(平成21年4月1日から) 平成22年3月31日まで)

		株	Ė	E 3	答	本
	資	本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成21年3月31日 残高		13, 616	20, 005	86, 599	△3, 874	116, 347
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当				△3,009		△3, 009
当 期 純 利 益				3, 137		3, 137
自己株式の取得					△1	△1
自己株式の消却				△3, 754	3, 754	_
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変動額 (純額)						
連結会計年度中の変動額 合計		_	_	△3, 626	3, 752	126
平成22年3月31日 残高		13, 616	20, 005	82, 973	△121	116, 474

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評 価 差 額 金	評価・換算 差額等合計	純資産合計
平成21年3月31日 残高	289	289	116, 636
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△3, 009
当 期 純 利 益			3, 137
自己株式の取得			△1
自己株式の消却			_
株主資本以外の項目の 連 結 会 計 年 度 中 の 変動額(純額)	376	376	376
連結会計年度中の変動額 合計	376	376	502
平成22年3月31日 残高	665	665	117, 139

連結注記表

- I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - 1. 連結の範囲に関する事項
 - (1) 連結子会社の数

2 社

連結子会社の名称

㈱サングリーン

山田照明㈱

(2) 非連結子会社

Sangetsu America, Inc.

ルミコライト㈱

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社

Sangetsu America, Inc.

ルミコライト㈱

非連結子会社は、いずれも当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額) 等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体 としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

- 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項
 - 連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。
- 4. 会計処理基準に関する事項
 - (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

満期保有目的債券については償却原価法(定額法)

その他有価証券

時価のあるものについては、決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産 直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないものについては、移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの 方法により算定)

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物 (建物附属設備を除く)については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下 のとおりであります。

建物及び構築物

10~50年

機械装置及び運搬具

4~15年

② 無形固定資産 (リース資産を除く)

定額法によっております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸 倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上し ております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の 見込額に基づき計上しております。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務 期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。数理計算上の 差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理す ることとしております。なお、連結子会社については、簡便法を採用しております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)」(企業会計 基準第19号 平成20年7月31日)を適用しております。これによる損益への影響はありま せん。 ④ 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事進行基準に該当する工事がないため、工事完成基準によっております。

(会計方針の変更)

当連結会計年度より、「工事契約に関する会計基準」(企業会計基準第15号 平成19年12月27日)及び「工事契約に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第18号 平成19年12月27日)を適用しております。これによる売上高及び損益に与える影響はありません。

- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益と して処理しております。
- (6) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

- 5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
- 6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項 のれんの償却については、発生年度より5年間の定額法により償却しております。ただし、の れんの金額に重要性が乏しい場合は、発生年度に全額償却しております。

Ⅱ. 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額	27,913百万円
-------------------	-----------

2. 担保に供している資産

建物及び構築物	131百万円
土地	710百万円
- ∃-	841百万円
担保付債務は、次のとおりであります。	
買掛金	54百万円
1年内返済予定の長期借入金	22百万円
長期借入金	183百万円
=====================================	259百万円

3. 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。 (株コウン 101百万円

Ⅲ、連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	増加	株式数	減少株式数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	42, 188, 240株		-株	2,000,000株	40, 188, 240株

- (注)発行済株式総数の減少2,000,000株は、自己株式の消却による減少であります。
 - 2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	増力	1 株 元	数数	減	少	株	式	数	当連結会計年度末株式数
普 通 株 式	2,063,679株		89	6株		2, 0	000,	000杉	朱	64,575株

- (注) 1. 自己株式の株式数の増加896株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
 - 2. 自己株式の株式数の減少2,000,000株は、自己株式の消却による減少であります。
 - 3. 剰余金の配当に関する事項
 - (1) 配当金支払額

決	議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基	準	目	効 力 発 生 日
平成21年 6 定時株主約		普通株式	1,504百万円	37.5円	平成21	年3	月31日	平成21年6月26日
平成21年1 取締役会	0月29日	普通株式	1,504百万円	37.5円	平成21	年9	月30日	平成21年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成22年6月24日開催の第58回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基	準	日	効 力 発 生 日
普通株式	利益剰余金	1,504百万円	37.5円	平成22	年3月	月31日	平成22年6月25日

Ⅳ. 金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融商品で運用し、また、資金調達を行う場合には銀行借入による方針です。デリバティブは、将来の為替変動リスクの低減を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。なお、当連結会計年度においてデリバティブ取引は全く行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは、各社が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的に取引先の信用状況の見直しを行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に満期保有目的の債券及び取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

長期預金は、コーラブル預金であり、為替変動リスク及び取引金融機関の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券並びに長期預金は、内規に基づき経理部資金課において、月次に て時価及び残高管理を行い、経理担当取締役に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日です。 営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰 計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注) 2. 参照)。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	23, 081	23, 081	-
(2) 受取手形及び売掛金	36, 196	36, 196	_
(3) 有価証券及び投資有価証券	25, 265	25, 265	0
(4) 長期預金(*1)	5, 000	4, 702	$\triangle 297$
(5) 支払手形及び買掛金	(10, 989)	(10, 989)	_
(6) 未払法人税等	(1, 822)	(1, 822)	_

^(*1)連結貸借対照表においては、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

^(*2)負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

- (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっております。
- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、債券及び投資信託受益証券は取引金融機関等から提示された価格によっております。譲渡性預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)長期預金

長期預金の時価は取引金融機関から提示された価格によっております。

- (5) 支払手形及び買掛金、並びに(6) 未払法人税等
- これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、 当該帳簿価額によっております。
- 2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額692百万円) は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。

Ⅴ. 1株当たり情報に関する注記

- 1. 1株当たり純資産額
- 2,919円46銭
- 2. 1株当たり当期純利益

78円20銭

VI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月18日

株式会社 サンゲツ 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社サンゲツの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第58期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成22年5月18日

株式会社 サンゲツ 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社サンゲツの平成21年4月1日から 平成22年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算 書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成 責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明する ことにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンゲツ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査報告書

当監査役会は、平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第58期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示している ものと認めます。
 - 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は 認められません。
 - 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内 部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められま せん。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年5月21日

株式会社 サンゲツ 監査役会 常勤監査役 中 尾 健 印 常勤監査役 内 林 利 幸 印 監 査 役 那 須 國 宏 印 監 査 役 米 山 一 也 印

(注) 常勤監査役中尾健、常勤監査役内林利幸、監査役那須國宏及び監査役米山一也は、 会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、経営の安定、業績の継続的向上を基本として、株主の皆様への安定的配当の維持を図ると同時に配当性向、純資産配当率にも意を用いつつ、将来に向けて会社基盤を強化し、不測の事態に対応できるよう内部留保にも努めてまいります。

当期の剰余金の処分につきましては、株主の皆様の日頃からのご支援にお報いするとともに、柔軟な資本政策に対応するため、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
 - ①配当財産の種類 金銭といたします。
 - ②配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき金37円50銭といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は1,504,637,437円となります。 また、これにより中間配当を含めました当期の配当は、1株につき金75円となります。
 - ③剰余金の配当が効力を生じる日 平成22年6月25日といたしたいと存じます。
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - ①減少する剰余金の項目とその額 別途積立金 4,000,000,000円
 - ②増加する剰余金の項目とその額 繰越利益剰余金 4,000,000,000円

第2号議案 取締役7名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、取締役全員(7名)が任期満了となりますので、 これに伴い取締役7名の選任をお願いするものであります。

候補者は次のとおりであります。

候補者番 号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 株 式 の 数
1	日 比 賢 昭 (昭和3年9月15日生)	昭和28年4月 会社設立と同時に常務取締役 昭和38年6月 専務取締役 昭和40年10月 取締役社長 現在に至る	862株
2	日 比 祐 市 (昭和6年4月27日生)	昭和28年4月 会社設立と同時に取締役 昭和38年6月 常務取締役 昭和42年6月 専務取締役 現在に至る (重要な兼職の状況) 株式会社サングリーン代表取締役会長	2, 002, 577株
3	日 比 東 三 (昭和13年11月3日生)	昭和42年3月 当社入社 昭和51年6月 東京店長 昭和53年6月 取締役東京店長 平成20年6月 常務取締役東京店長 現在に至る (重要な兼職の状況) 山田照明株式会社代表取締役会長	976, 746株
4	日 比 喜 博 (昭和33年2月21日生)	昭和58年4月 当社入社 平成2年4月 商品本部部長 平成12年6月 取締役マーケティング本部部長 現在に至る	1, 786, 200株
5	田 中 三千春 (昭和25年12月14日生)	昭和49年3月 当社入社 平成6年4月 仙台店長 平成11年4月 岡山店長 平成12年6月 取締役岡山店長 現在に至る	18, 757株

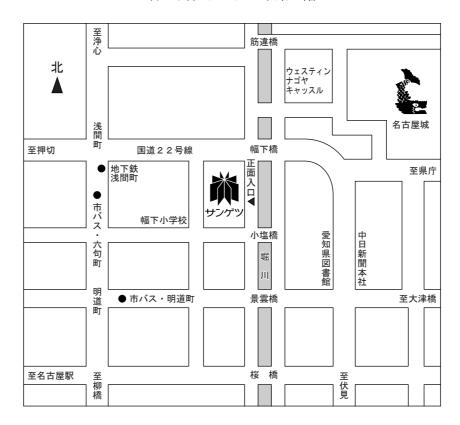
候補者番号	氏 名 (生年月日)		略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	
		昭和45年3月	当社入社	
		平成8年4月	管理本部経理担当部長	
		平成18年6月	取締役管理本部長	
6	上 原 健	平成19年5月	取締役経理部長兼情報システム部	28,113株
0	(昭和22年11月27日生)		長 現在に至る	20, 1134%
		(重要な兼職の	0状况)	
		株式会社サンク	ブリーン取締役	
		山田照明株式会	会社取締役	
		平成10年2月	日興證券株式会社名古屋公開引受	
			部長	
		平成15年10月	株式会社UFJ銀行情報営業部調	
			查役	
7	伊 藤 祥 夫	平成16年6月	当社常勤監査役	0株
, ,	(昭和25年4月13日生)	平成18年6月	取締役経営企画担当部長	U1本
			現在に至る	
		平成20年3月	取締役内部統制室長 現在に至る	
		(重要な兼職の)状况)	
		株式会社サンク	ブリーン監査役	

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

株主総会会場ご案内図

会場 名古屋市西区幅下一丁目4番1号 株式会社サンゲツ本館6階ホール



※交通機関 市バス: 名駅12号系統(名古屋駅-浄心町・如意車庫前)

六句町下車徒歩約5分

地下鉄: 鶴舞線浅間町下車徒歩約8分 地下鉄は2番出口をご利用下さい。